

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
82023	茨城県	日立市	都市IV-2

(1)民間委託			
直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 類似団体委託率	全国委託率
		100.0%	99.2%
本庁舎の清掃		100.0%	97.8%
本庁舎の夜間警備		対象団体無し	86.2%
案内・受付		100.0%	89.8%
電話交換		50.0%	86.2%
公用車運転		50.0%	97.9%
し尿収集		100.0%	96.3%
一般ごみ収集		100.0%	61.9%
学校給食(調理)		100.0%	88.7%
学校給食(運搬)		50.0%	32.6%
学校用務員事務		100.0%	98.7%
水道メーター検針		100.0%	95.4%
道路維持補修・清掃等		100.0%	98.9%
ホームヘルパー派遣		100.0%	99.9%
在宅配食サービス		100.0%	98.9%
情報処理・庁内情報システム維持		100.0%	94.5%
ホームページ作成・運営		100.0%	95.0%
調査・集計		100.0%	95.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(2)指定管理者制度等			
公の施設数	制度導入施設数	導入率	【参考】 類似団体導入率
			70.6%
体育館	9	100.0%	82.6%
競技場 (野球場、テニスコート等)	9	88.9%	45.5%
プール	3	100.0%	80.0%
海水浴場	0	0.0%	12.3%
宿泊施設 (ホテル、国民宿舎等)	1	100.0%	86.3%
保養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	2	100.0%	73.6%
キャンプ場等	1	100.0%	75.0%
産業情報提供施設	1	100.0%	58.3%
展示場施設、見本市施設	2	50.0%	74.7%
開放型研究施設等	0	0.0%	61.2%
大規模公園	2	0.0%	52.7%
公営住宅	35	0.0%	0.0%
駐車場	11	9.1%	42.9%
大規模霊園、斎場等	9	44.4%	16.2%
図書館	4	0.0%	3.7%
博物館 (歴史館、科学館、天文館、動物園等)	3	33.3%	38.9%
公民館、市民会館	25	100.0%	40.0%
文化会館	3	33.3%	20.7%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	3	33.3%	0.0%
特別養護老人ホーム	1	100.0%	14.7%
介護支援センター	0	0.0%	20.0%
福祉・保健センター	2	0.0%	60.5%
児童クラブ、学童館等	1	0.0%	50.0%
			48.8%
			66.7%
			52.9%
			4.0%
			22.5%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(3)窓口業務			
総合窓口の設置	設置状況	設置済み	予定時期
【参考】	設置率(類似団体)	50.0%	
	設置率(全国)	10.6%	

窓口業務の民間委託	
委託状況	委託予定
【参考】	委託率(類似団体)
	0.0%
	委託率(全国)
	14.7%

(4)総務事務センター			
設置状況	委託状況	対象部局	対象業務
設置予定無し		首長部局 企業局 教育委員会 その他	給与 旅費 福利厚生 財務会計
			【参考】
			類似団体
			設置率 委託率
			0.0% 0.0%
			全国
			設置率 委託率
			8.8% 2.0%

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

今後、費用対効果等、当市の必要性について検討する。

(5)クラウド化			
実施済み	○	種類	実施時期
		自治体クラウド 単独クラウド	平成24年5月～
実施予定		種類	実施予定時期
		自治体クラウド 単独クラウド	
検討中		検討状況	
未実施		実施しない理由	

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
0.0%	100.0%
実施率(全国)	
自治体クラウド	単独クラウド
17.0%	25.2%

(6)公共施設等総合管理計画			
策定済み	○	策定予定	策定予定時期
【参考】	策定割合(類似団体)	策定割合(全国)	
	50.0%	3.3%	

(7)地方公会計の整備			
作成済み	○	作成予定	作成完了予定年度
			平成29年度
【参考】	作成割合(類似団体)	作成割合(全国)	
	0.0%	0.0%	

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。